

文化遺産化する「景観」

観光旅行、博覧会、博物館の19-20世紀

丸山 泰明

はじめに

20世紀末から21世紀初頭にかけて、人々が生きていく中で地域に作り出してきた「景観」を文化遺産として保護する法制度の枠組みが、日本のみならず世界的に形成されはじめている。これまでのように建築物などを個々に文化遺産として指定・登録して保護するのではなく、建築物の集合や周囲の環境も含めて一体的に保護しようとするものである。農山漁村の家並みや都市の町並み、棚田や鉱山・採石場など生業・産業に関するものなど、「景観」に含まれる人間の営みの範囲は実に多様だが、「景観」という枠組みには「離れて見る」という視覚性が強く埋め込まれている。単なる「見る」ではなく「離れて見る」というところが大事であり、その対象から少し離れたところ——その距離は対象によって十数メートルから数キロまで幅がある——から見たときに切り取られた空間を、あらためて一体的に保護しようとする視覚性が内在している。

日本では2005年に改正された文化財保護法で「文化的景観」という制度が新たに設けられた。文化財保護法の「文化的景観」はその定義を「地域における人々の生活又は生業及び当該風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（第二条第一項第五号）」としている。この文化的景観の制度は、「この法律は、我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進する（第1条）」ことを目的として2004年に公布された景観法とも密接に関連して運用されるものである（河村 2005）。「美しい景観」を欲望し、生活空間を作り変えていこうとする今日の社会状況と、文化財保護法改正による「文化的景

観」の保護制度の創設は連動している。

博物館の領域においても、ある地域の人々が暮らしたり働いたりして形作られた空間を一体的に「博物館」とみなそうとする制度が形作られつつある。たとえば2007年に文部科学省生涯学習政策局のもとに設置された「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」が、博物館法の法改正も含めて2007年6月に提出した報告書「新しい時代の博物館制度の在り方について」では、「古い町並みや産業遺産、歴史的建造物群を博物館資料としてそれらを含む一定の区域を『ミュージアム』としてとらえようとする地域の動きも、博物館としての資料の『収集、保管』がなされているとみなすことができ、後述する調査研究活動などの要件を充足すれば、登録博物館になる途を開くべきである」と提案している。「景観」という用語こそ用いられていないが、発想としては共通している。

日本において文化遺産として「景観」を保護する動きが加速したのは、1992年に日本が批准したユネスコの世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）に「文化的景観」という保護の概念があったことも大きいだろう。「文化的景観」は、1992年12月にアメリカのサンタフェで開催された第16回世界遺産委員会において導入が決定されたものである。「文化的景観」の概念はその中で、①庭園や公園などの意匠された景観、②有機的に進化してきた景観、③ニュージーランドのマオリ族の聖地であるトンガリロ国立公園のような自然の要素の強い宗教的・芸術的・文化的な景観に分類され、②はさらに、カンボジアのアンコール遺跡のような残存する景観と、フィリピン・コルディレエーラの棚田のような継続する景観に分けられてい

る。日本の文化財保護法でいえば、①③は「名勝」に、②の残存する景観は「史跡」に相当し、②の継続する景観だけが「文化的景観」に相当することになる。日本の世界遺産のうち「文化的景観」としては、「紀伊山地の霊場と参詣道」が2004年に、そして「石見銀山遺跡とその文化的景観」が2007年に登録されている。

本稿はこのような近年における動向をめぐり、そもそもなぜ「景観」を文化遺産として保護するのか、その経緯を歴史的にたどろうとするものである。

「景観」の文化遺産化については、文化遺産学や博物館学などのほかに、人文地理学や建築史・都市史など様々な研究領域からのアプローチの方法があるが、本稿では筆者が専攻する民俗学の立場から接近する。そのため、「景観」のうちでも民俗学が研究対象としてきた農村・山村・海村などの、都市に対する地方の「景観」が考察の中心となることを断っておきたい。

日本の民俗学では1990年代半ばから民俗とその文化遺産化についての批判的研究が進められてきたが、そこには全体として一つの傾向があった。それは日本の文化財保護法だけを取り出して論じてきたことである。民俗を文化財として保護する文化財保護法に内在する思想やイデオロギー性、文化財保護法の制定・改正への保守勢力の介入、文化財指定による対象へのインパクトなどが論じられてきた（岩本 1998；才津 1996；菊地 2001；俵木 2003）。これらの成果に学ぶべきところも多いが、しかし欠けている視点もある。文化財保護法という法律が議論の中心に置かれているために、第一に問題意識が日本一国内にとどまり国際的な視野が欠如していること、第二に文化遺産保護の機関としての博物館が無視ないしは軽視されていること、ゆえに第三に文化遺産保護全体の歴史と広がりの中で日本の文化財保護法を位置づける視点が欠けていることである。本稿ではこれらの視点も盛り込んでいくことをこころみる。

「景観」は、神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」においても、非文字資料の一つとして位置づけられてい

る。プログラム発足時の研究体制における第3班のテーマは「環境と景観の資料化と体系化」であった。またプログラム発足時の研究体制では、第4班が「文化情報発信の新しい技術の開発」と題して非文字資料の博物館での保存・活用方法や、博物館で保存・活用に従事する専門職としてのシニア・キュレーター養成を目的としている。そうであるならば非文字資料としての「景観」を資料化・体系化し、それをどのように情報発信していくのかという課題は、同時期における「景観」の文化遺産化の動きと密接に結びつくはずだし、研究の同時代的意義を意識するならば積極的に結びつけねばならなかったはずである。しかしながら、本プログラムは5年間の期間中に、「景観」の文化遺産化の動きと連動させていくという課題に取り組むことはなかった。本稿は「景観」の文化遺産化の歴史的経緯を掘り起こすことを通じて、この課題についても若干の寄与をしようとするものである。

I 博覧会から野外博物館へ

——ミニチュアの国土の誕生

「景観」を文化遺産として保護するこころみは、歴史的には、野外博物館という形態によってはじまった。19世紀後期から20世紀初頭にかけて、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランドの北欧各国において、相次いで民俗博物館が誕生している。そしてこれらの民俗博物館は、野外博物館の姿をとっている、あるいは野外博物館を併設しているものだった。スウェーデンでは、すでに1873年にスカンジナビア・エスノグラフィック・コレクション（今日の北方民族博物館）を首都ストックホルムに設立していたアルツール・ハセリウスが1891年に野外博物館のスカンセンを設立している。翌1892年にはゲオルグ・カーリンが、スウェーデン南部の都市ルンドでクルトゥーレン文化史博物館を設立した。ノルウェーでは、ハンス・オールにより首都オスロの郊外のビッグドイ半島にノルウェー民俗博物館が設立され、1901年から公開されている。また1904年には、アンダース・サンドヴィッグの

コレクションを購入したリレハンメル市が、市郊外の丘にマイハウゲンを開設し公開した。デンマークでは、1901年にベルナルド・オルセンが首都コペンハーゲン郊外にフリーランドムセーを開設している。フィンランドで首都ヘルシンキ郊外にセウラサーリ野外博物館が設立されたのは1909年のことである。

これらの野外博物館では、各地方から家屋が移築され、その周囲には農場・牧場が再現されて、その地方の「景観」が再現される。家屋の内部には生活道具が置かれている。そして民俗衣装を着たスタッフが生活や労働の様子を演じてその地方の雰囲気をかもし出したり、週末などには民俗芸能のパフォーマンスが行われたりする。夏至のお祭りやクリスマスなどの年中行事が催され、来館者が参加し体験することもできる。このように「景観」の文化遺産化とは、野外博物館の敷地内に再現することからはじまったのである。

一般に世界初の野外博物館は、1891年にアルツール・ハセリウスがスウェーデンのストックホルムに開設したスカンセンだと言われている。スカンセンをモデルにしてこのような展示手法が北欧へ、ヨーロッパへ、そして世界中へと広まっていったのだとされてきた。

だが、デンマークの民族学者であるビャーネ・ストクルンドは、野外博物館という展示手法を考えたのはハセリウスだとする説明を「ハセリウス神話」として批判し、解体する（Stoklund 1993）。ストクルンドによれば、実はこの展示手法はハセリウスの独創だったわけではなく、スカンセンが設立された1891年以前から万国博覧会において一般的に行われていたものだったというのである。

「ハセリウス神話」では、ハセリウスは1878年にパリで開催された万国博覧会で新しい展示手法に挑戦したのだとされる。そこでは小さな家の屋内が再現され、インテリアと民俗衣装を着た人形が配置された。また北方のラップランドの山の景色が再現され、サーメ人の人形がトナカイやテントとともに展示されていた。観客はこのジオラマの中には入ることができず一段低いところから見るだけだったが、

この展示手法は1878年のパリ万博までなかった全く新しいものであり、この展示の経験が1891年のスカンセンという新しいタイプの博物館の発想につながったのだとされる。

しかしながらハセリウスとは全く別個に、人形製作者のカール・アウグスト・セーデルマンが、1867年のパリ万博、1873年のウィーン万博、1876年のフィラデルフィア万博においてこの種の展示をつくっていた。ハセリウスの1878年のパリ万博と同じようなサーメ人の展示ならば、2年前のフィラデルフィア万博ですでに存在していた。

しかも、屋内のインテリアを再現し民俗衣装を着た人間を配置する展示はスウェーデンのセクションに特有のものでもなかった。1867年のパリ万博ではフランスの大部分の地域と他のヨーロッパ15カ国から、同じような民俗衣装を着た人形が送られ展示されていた。

また、博覧会の主要会場の外部での建物の展示も1867年のパリ万博から行われるようになったものだった。世界初の万国博覧会である1851年のロンドン万博ではすべての展示物が水晶宮（クリスタル・パレス）という巨大な建物に収められていた。しばらくは建物の中だけで展示する手法が続いたが、1867年のパリ万博からは、建物の外でも各国がパビリオンを建設した。そこでは宗主国が植民地の住民を連れてきて展示するとともに、ヨーロッパ各国が自国・自民族の生活を展示していたのである。ルーマニアは小さな教会を、ノルウェーはテレマーク地方のロフトのある家を建てていた。ロシアは大工を連れてきて馬小屋のある農家を建て、屋内ではロシアの民俗文化や品物を展示した。オーストリアは7つの地方の建物を建てており、それはほとんど小さな野外博物館のようだった。

万国博覧会のために集められた展示物は、各国の民俗博物館のコレクションになっていった。たとえば、デンマーク民俗博物館には1879年にコペンハーゲンで開催された美術・産業博覧会で集められたコレクションが収蔵されている。デンマーク民俗博物館を創設したベルナルド・オルセンは1920年に出版された百科事典の野外博物館の項目に、万国博

覧会が野外博物館の種だと書いている。以上のようにビャーネ・ストクルンドは博覧会史や博物館史の蓄積を参照しつつ、従来の野外博物館の歴史の記述において無視されてきた万国博覧会とのつながりを明らかにしている。

これまで、万国博覧会における人間の展示として数多く論じられてきたのは、宗主国が自らの植民地から住民を連れてきて展示していたことであった。日本人の研究者もヨーロッパ各国やアメリカが博覧会において植民地の住民を展示してきたことを批判的に言及してきた（吉見 1992）。しかし、ヨーロッパ各国もまた自国の伝統的な生活を万国博覧会場で再現し展示していたことはほとんど看過されていたと思われる。

ここで注意しなければならないのは、万国博覧会から野外博物館へという流れは、単に万国博覧会が民俗博物館の展示方法の発達・資料収集に役立ったということだけを意味するわけではないことである。万国博覧会とは開催国はもとより参加するそれぞれの国家が、物珍しいものを見ようとする人々の欲望に応えるために最新の科学や技術・製品、あるいはエキゾチックなものや伝統的なものを展示することを通じて自らの国家像・国力を誇示する場であった。その系譜を引く民俗博物館とは、国家が自己を表象していくために19世紀後期に誕生した視覚体験と知のシステムでもあったということである。

野外博物館が設立された時期は、北欧において国境線が引き直され、その国の領土が画定されていった時期だった。19世紀半ばの北欧では、スウェーデンとデンマーク、ノルウェーの3カ国が統合して列強に対抗しようとする汎スカンジナビア主義運動が高揚していたのだが、それが挫折した後、それぞれの国が国民国家として形成していくことになる。デンマークは1864年にプロシアとオーストリアの連合軍と戦った第二次シュレースヴィヒ戦争に敗れたために、ユトランド半島の付け根にあたるシュレースヴィヒ地方をプロシアに奪われることになる（第一次世界大戦で北部シュレースヴィヒ地方を再割譲）。スウェーデン支配下にあったノルウェーが独立するのは1905年のことである。フィンランド

がロシアから独立したのは1917年のことである。このように、それぞれの国家が近代国民国家として形成していくナショナリズムの時代の中で民俗博物館は生まれたのである。近代化や工業化により失われていく過去の生活が国民のアイデンティティを示す伝統とみなされ、それらを研究する民俗学が起り、博物館で収集・保存・展示するようになった。

したがって野外博物館の設立とそこにおける地方の「景観」の選択には、ナショナリズムが作用している。そのため野外博物館には、その国を代表するとされる地方の「景観」が選択された。スウェーデンならばダーラナ地方、ノルウェーならばテレマーク地方、フィンランドならばカレリア地方である。見方を変えれば、野外博物館の「景観」として選択されたからこそ、その国を代表する地方と見なされるようになったのだと言うこともできるだろう。

野外博物館の設立とそこにおける地方の「景観」の選択にナショナリズムが作用していることは、実際の国境の外側の「景観」も再現されているという事実を示すことによって、よりはっきりと浮かび上がるかもしれない。例えばデンマークの野外博物館であるフリーランドムセーには開設時から、17世紀に北方戦争の敗北によりスウェーデンに奪われたスカンジナビア半島南部のスコーネ地方の家屋や、第二次シュレースヴィヒ戦争でプロシアに奪われた領土である南部シュレースヴィヒ地方の家屋が移築され、失われた国土の「景観」として展示されていた。これらの民家と「景観」はフリーランドムセーの創設時から存在し、そして現在も展示されている。

野外博物館とは万国博覧会と結びつきながら、各地方の「景観」を選択し再現することによってミニチュアの国土を模造し、国民国家像を可視化するメディアだったのである。「景観」の文化遺産化とは、このような政治的状況の中で生まれてきた出来事だった。

Ⅱ 観光旅行と「景観」

万国博覧会と関わりあいながら国民国家が自らの国土を可視化するために、各地方の「景観」を集め

た野外博物館が生まれてきた政治的な背景を見てきたが、今度は同時代の視覚文化の広がりの中に位置づける観点から論じてみることにしたい。

ここで着目したいのは、19世紀に誕生した鉄道が人類史的な規模で空間の見方を大きく変えてしまったとする研究（シヴェルブシュ 1982）、そして新たな視覚体験が自分たちの暮らしとは異なる生活・異なる状況を見ようとする博覧会や博物館・テーマパークの展示へと展開していったとする、近代における交通手段の変容と新たな視覚体験を文化を展示する学術的および商業的な施設と連環させてとらえる研究（伊藤 1986；Kirshenblatt-Gimblett 1998）である。鉄道は従来と比べて大量の人々・物資を高速・短時間に長距離移動させることを可能にしたテクノロジーであっただけではなく、それまでの人類が経験してきたものとは全く異なる新たな視覚体験を生み出したメディアであった。1780年にジェームズ・ワットが完成させた低圧蒸気機関は、その後改良を経て、1825年にイギリスのストックトンとダーリントン間を結ぶ世界初の商業鉄道の開業に至る。19世紀前半における鉄道の実用化は、産業革命を推し進めただけでなく、人類にとっての旅という体験を根底的に変えてしまった。従来の旅は、徒歩による旅はもちろん、馬の背に乗る、あるいは馬車に乗る旅も疲労をとまなうものだった。新しく生まれた蒸気機関による鉄道の旅は、旅から疲労を喪失させる。「骨折り」「労働」「苦痛」という意味を含むフランス語の *travail* を語源とする *travel* は、蒸気の力による鉄道（そして蒸気船）に乗って何の苦労もなく楽しむ旅、すなわち *tour* に変わったのである。

また、それまでの陸上の旅は徒歩の速度でしかなく、早くてもせいぜい馬によるものだった。その程度の速度だったため、人々は環境の中に溶け込み、五感で自然や人々の生活のたたずまいを感じ取っていた。しかしながら鉄道は、旅する人々をレールの上を走る閉ざされた密室に隔離し、窓を通じてしか外界とふれることをできなくしたため、五感から視覚だけが切り離され特権化していくことになった。そして、列車は蒸気の力によりそれまで人馬の力で

は到底なしえなかったほど高速に移動する。目の前のものはたちまちのうちに後ろに飛び去っていくため、景色は奥行きを失って平面化し全体を展望することを可能にする。この新たな視覚体験によって人々が眼にするようになった車窓の映像を「景観」と言い換えることができるだろう。鉄道は人々が暮らし働く町並みや農村・海村に近づいては離れることを繰り返しつつ、車窓の四角い窓で生活の情景を「景観」として切り取り、そして次々と移り変わっていくその「景観」を比較しながら楽しむ体験を人々に与えたのである。

19世紀に鉄道が新たに生み出した視覚体験は、今日の人々には全く当たり前になっているために、誕生した当時の衝撃や驚きを理解するのが難しいかもしれない。ヴォルフガング・シヴェルブシュの『鉄道旅行の歴史』に収録されている当時の人々の記述から、1800年代半ば頃、新聞記者兼評論家であったジュール・クラレシーが書いた文章を引用することにしたい。

ごく数時間の間に、鉄道はフランス全土をあなたに上演して見せ、あなたの眼前に全パノラマを繰り広げる。愛すべき画像と、いつも新たな驚きとの、速やかな連続である。あなたに風景の神髄ばかりを見せる鉄道は、まさに巨匠級の芸術家だ。鉄道には細部を望まず、生の漲る全体を望むことだ。鉄道は、こうして色彩的手腕であなたを魅了したあとで、降り、そしてあなたの目的地で、あなたを放免するのである（シヴェルブシュ 1982：78-79）。

鉄道は世界をパノラマに変える。パノラマとは、ギリシア語の *pan*（すべて）と *horama*（眺め）を語源とする合成語であり、18世紀末にイギリスの画家ロバート・パーカーが円形劇場の内壁に厳密な透視図法による広角の情景画を描いたことに始まる。パノラマ館では、遠い地方の風景や戦争の場面が見せられた。このパノラマ館は、鉄道旅行が一般化すると反比例して衰退していくことになる。つまり、館内の壁面に情景を描いたものをパノラマと

していたのだが、それが鉄道の出現により裏返し、実際の情景がパノラマ化していったのである。

鉄道が生み出した視覚体験の新しさは、日本人による文章のほうがより身近に追体験することを可能にするかもしれない。日本における鉄道は1872年に新橋―横浜間の鉄道が開業したことに始まり、そして全国へと鉄路が張りめぐらされていった。明治国家が鉄道を敷いた第一の目的は殖産興業と軍事輸送のためだが、全国の鉄道網はまた江戸時代の道中とは異なる新たな旅の経験を人々にもたらした。日本の民俗学の形成に最も大きな役割を果たした人物の一人である柳田国男は『豆の葉と太陽』に収録されている「風景の成長」という文章の中で次のように指摘している。

自動車では今まで予想しなかつた景色の見えやうが有ることを、もう心づかぬ人も無くなつた。白いリボンに譬へらるゝ山路の風情、村を次から次へ見比べて行く面白味、又は見らるゝ村の自らを装はんとする身嗜なみ、又時代によつて心ならずも動かされて行く有様、斯んなものを静かに眺めて居ることは、「汽車の窓」にして始めて可能である。或は又要望なき交渉とも名づけてよいであらう。捕らうといふ気にもならぬ小鳥、摘んで食べようとも思はない紅色の果実が、あゝ美しいといつて旅人から見られる場合は、野次や喜多八の時代には、さう沢山には遭遇することが出来なかつたのである（柳田 1998a：340）。

鉄道という機械の速度は日常生活をおのおのの自意識から引き剥がして客観視し、比較していく視覚体験を生み出した。この新たな視覚体験は人々の日常生活を観察して研究する民俗学の眼ざしと共振している。柳田国男はまた『村と学童』の中で、汽車の窓から見える「景観」をかつこうの素材として取り上げ、よく見て観察することを子供たちに促している。『村と学童』は太平洋戦争下の都市から地方へ疎開する子供たちにむけて、せつかくの機会だから地方の生活を観察してよく考えるようにという趣旨で書かれた書物である。

汽車の窓から見て居れば、誰にでもすぐわかるやうに、屋根の三角の角度は行く先々でかはつて居るが、それは大抵は屋根を葺く材料のちがひに伴ふもので、同じ草屋根でも土地によつて、少しは傾斜がちがふけれども、そのちがひは実は僅かなものなので、それが板屋根となると、三角の尖りが急に目に見えてかはつて来るのである。中央線でいふならば、山梨県は小仏のトンネルから始まり、向ふは日野春と富士見の二つの停車場の中程で終るのだが、見て行くうちに屋根の形がいつの間にか丸でかはつてしまふ。それといふのが東の半分は萱で葺いた家ばかりであり、西から西北へかけて長野県に近づくにつれて、板屋根が追々と多くなつて来るからである（柳田 1998b：504）。

鉄道に乗って観察をすると、その土地その土地によつて家の屋根の形が異なっていることに気づく。このように鉄道に乗って各地方の建物を比較していく視覚体験は、野外博物館において各地方の「景観」の中にある建物を比較していく体験を準備していくだろう。

要するに野外博物館とは、このような鉄道の車窓が切り取って映し出した各地の「景観」をもう一度一カ所に集め、立体的に再現しなおした施設なのである。「景観」はまず万国博覧会において仮設され、次いで野外博物館で常設されるようになった。クラレシーが「鉄道はフランス全土をあなたに上演して見せ、あなたの眼前に全パノラマを繰り広げる」と書いたように、野外博物館はその国土の各地方の「景観」を来館者に上演して見せ、眼前にパノラマを繰り広げる。今和次郎は野外博物館について1930年にヨーロッパを視察旅行した際の見学にもとづき次のように述べている。「ストックホルムの戸外博物館なるスカンセンには、その国の各地方の古い民家その他の建物が、一区域に蒐められて保存されているのである。そして各建物の周囲には、夫々の地方の畑や牧場の様子が添えられているから、沿革の土地を旅行している様な感が博物館の境内を逍遙う事によって与えられる（今 1955：95）」。

野外博物館とは全国を鉄道に乗らずして旅行し、そ

の地方の「景観」を体験することを可能にする施設なのである。

北欧において民俗学研究が進められ、民俗博物館が設立されていった19世紀半ばから20世紀初頭にかけての時代は、ナショナリズムの時代であったと同時に、観光旅行が拡大した時代でもあった。1870年代までに北欧諸国では、長距離鉄道、蒸気船の航路、道路が整備され、また電信網と郵便制度の劇的な拡張が起こった。これにより、地方同士、都市と地方、自国と外国とのあいだの移動とコミュニケーションは飛躍的に増大した。北欧諸国で最初の観光協会が設立されたのも1870年代頃のことである。ある歴史学者は「列車の窓や蒸気船のデッキから、旅行者は昔の姿のままの民俗文化が生きているのを見ることができよう」と書いている。このような時代の中で、都市住民と外国人観光客が都市において地方の生活を見ることができようアトラクションとして、野外博物館は誕生したのである(Sandberg 2002)。

このような機械の速度による旅行の拡大と野外博物館の共通性・共時性を的確に物語っているのが、戦前、京城帝国大学で人類学を講じていた秋葉隆による次に引用する文章である。秋葉は雑誌『民族』に「博物館巡礼」と題して4回にわたり、かつてイギリス留学のために1924年から1年10カ月ほど外国に滞留・旅行した時の、ハワイとアメリカおよびフランスにおける民族学や人類学に関する博物館の見学記を連載しているが、この中で次のように述べている。

一体外国へ行つて、いや外国に限らず内地でも各地でも様々な民俗を実見することは、たとへそれが屢々汽車の窓からも行はれるとしても、かなり興味の多いものであつて、態々西洋迄来て夜汽車に乗る奴は大馬鹿者だといふ人さへある。尤も折角汽車を選んでも居眠りをしたりトランプをしたりして居たのでは何にもならないが、汽車の窓から眺めた世界は大学校ではない迄も大博物館ではあるだらう。この神の造つた大博物館の中を旅行しつゝ人間の造つた各地の特色ある民俗博物館

を見て歩くことは、自分にとって極めて愉快的な旅であつた(秋葉1927:123)。

「汽車の窓から眺めた世界は大学校ではない迄も大博物館ではあるだらう」という比喻は、「景観」を見るメディアとしての野外博物館と鉄道の連環をまさに指し示している。

万国博覧会での各国・各民族の生活を再現した「景観」の展示が、より学術的な方向で展開していった施設が野外博物館だったとすれば、より商業的な方向で展開していったのがテーマパークである。香川雅信はシヴェルプシュの『鉄道旅行の歴史』を参照しつつ、パノラマ的知覚を楽しむ大正期の博覧会におけるアトラクションや玩具を論じながら次のようにうながす。「われわれは、なぜ遊園地やテーマパークに決まって『こども汽車』が置かれているのか、もう一度よく考えてみる必要があるだらう」(香川2003:138)。たとえば東京ディズニーランドには「ウエスタンリバー鉄道」というアトラクションがある。19世紀後半のアメリカ西部開拓時代を走る列車がいつの間にか恐竜が生きる太古の世界に入り込んでしまうこのアトラクションでは、シカが群れる未開拓の草原地帯、開拓時代の駅舎、ネイティブ・アメリカンの集落の「景観」を乗客は次々と眺めていく。この他にもディズニーランドには、アマゾン川・ナイル川・イラワジ川をボートでめぐるジャングルクルーズ、「小さな世界」のメロディとともに各国の民俗衣装を着た人形に出迎えられるがら船で世界一周するイツ・ア・スモールワールド、さらには映画『スター・ウォーズ』の宇宙を旅するスター・ツアーズなど、乗り物で旅行を疑似体験するアトラクションが数多くある。

1987年からテレビ朝日系列で放映されているテレビ番組『世界の車窓から』も、まさに番組名そのものが明確に表しているように、19世紀に鉄道が生み出した視覚体験の系譜に連なると言えるだろう。『世界の車窓から』は世界の各地を走る鉄道の車窓から見える風景や車内の様子、停車駅の都市や町・村の生活の映像を流すテレビ番組である。あらためて言ってしまうとただそれだけの映像が多くの

視聴者を獲得するのであり、それを見て面白いと感じる感性もまた、野外博物館やテーマパークといった国内や世界の各地の「景観」を再現して展示し、それを見て面白いと感じる感性と視覚文化的につながりがあるのである。

「景観」を文化遺産として保護する野外博物館をテーマパークやそのアトラクション、あるいはテレビの紀行番組と同列に位置づけて論じることは、文化遺産学や博物館学の「真面目」な立場からすれば、眉をひそめるようなことなのかもしれない。しかしながら視覚文化的な観点から見れば、野外博物館とはまぎれもなくこれらとゆるやかに連続しつつ誕生した施設なのである。野外博物館をこれらと差異化する基準があるとすれば、それは学術的な裏づけがあるか否か、でしかないのだ。

Ⅲ 野外博物館から野外の博物館化へ

先に述べたように、万国博覧会の主要施設屋外で宗主国による植民地の住民と、ヨーロッパ各国による自国の伝統的な生活の展示が初めて行われるようになったのは、1867年開催のパリ万博でのことである。この万国博覧会は崩壊末期の徳川幕府が日本政府代表として参加した万国博覧会でもあり、徳川慶喜の名代として弟、徳川昭武が派遣されている。この徳川昭武に随行したのが澁澤栄一である。澁澤栄一はもともと現在の埼玉県の花洗島の豪農の家の出で、藍玉経営で才覚を現し、勤皇の志士となった後に一橋家の家臣を経て幕臣となっていた。澁澤栄一はこのときのヨーロッパ旅行について記した『航西日記』の中で屋外の様子について次のように記している。

外部は徜徉自適なるにより。毎日日斜の運動散歩にまかせ頗る細密に遊覧するを得たり。此の部内も稍広大にして。一兩日にて看了する能はず。遊園は地球上にあらゆる植物動物を萃め。博物学者の考証に備へ。討論工夫の種とし。培養樹畜の理を發明せしむ。宮殿亭榭塔家屋は。万国各風ありて。文質儉奢。自ら国体風俗の趣向を異にす

るを示し。特に知識を長ぜしむるのみならず。亦万里を咫尺の中に約して。五族相交るの誼を知らしむるといふべし（澁澤青淵記念財団竜門社 1955：510）。

この記述から、屋外では世界中の人々の生活や動植物が展示され、澁澤栄一はそれらをくまなく観察していたことが読み取れる。

澁澤栄一はこのときのヨーロッパ旅行で見聞した近代的な金融・産業の知識を明治後に生かし、数多くの銀行・会社を設立し、後に日本の資本主義の父とも呼ばれる存在になっていく。そして銀行・会社の設立と経営とともに澁澤栄一が力を入れたのが博覧会の開催だった。第三・四・五回の内国勸業博覧会の事務委員や評議員、平和記念東京博覧会の会長、大礼記念国産振興東京博覧会の総裁を務め、あるいはコロンブス世界博覧会やパリ万国博覧会、パナマ太平洋万国博覧会の評議員を務めている（澁澤青淵記念財団竜門社 1985）。

この澁澤栄一の孫である澁澤敬三が、日本初の万国博覧会として1940年に開催が準備された紀元二千六百年記念日本万国博覧会に合わせて、日本初の全国規模の野外博物館を併設する皇紀二千六百年記念日本民族博物館の公開を目指したのも、歴史的因縁のようにも思われてくる。澁澤敬三は横浜正金銀行ロンドン支店に駐在中の1924年に北欧を旅行し、スウェーデンのスカンセンやノルウェー民俗博物館を見学している。1925年に帰国した後、澁澤は渡英以前から主宰していた自邸内のアチックミュージアムを研究機関として拡充していく。研究は郷土玩具の研究から次第に民俗学・民族学の研究へと進んでいき、北欧で民俗博物館を見学してからわずか10年余り後の1936年には、野外博物館を併設する皇紀二千六百年記念日本民族博物館の設立を文部大臣に建議するに至るのである（横浜市歴史博物館・神奈川大学日本常民文化研究所編 2002）。

ところで、本稿の問題意識から澁澤敬三が主宰したアチックミュージアムの調査・研究活動を読み直したときに気づかされるのは、その調査・研究活動が前節で論じたような近代における交通手段の変容

と、それによる新たな視覚体験という特質を強く帯びていることである。彼らは調査に際して鉄道や船舶で移動した。今ではダムの上に沈んでしまった新潟県の三面村の山村生活を記録した映画『越後三面行』（1933年）は、三面村へ行く汽車とその車内の映像からはじまる。同行した仲間たちが車内で居眠りをしている姿が映し出され、うたた寝をしていた高橋文太郎がふと目を覚ました拍子にカメラで撮られていることに気づき照れ笑いをするシーンは、澁澤敬三の茶目っ気を感じさせるとともに、思わず眠ってしまうほど鉄路を乗り継ぎ、苦勞して遠くに来たという都市との距離感を演出する映像になっている。新潟県の桑取谷の小正月行事を撮影した映画『谷浜桑取谷』（1935年）の冒頭のシーンでは、さながら『世界の車窓から』のように、海岸線沿いに敷かれた線路を走る列車の車窓から撮影された風景がしばらく映され続ける。

さらには各地の生活を認識し分節化していく方法として、鉄道や蒸気船のように次々と移り変わっていくシーンを比較しながら観察する方法が意図的に選択されている事例もある。それは後世、「ラピッド・サーベイ」とも呼ばれ、のちに柳田国男が「水上大学」として実施しようとした調査の方法である。朝鮮半島の多島海の諸島の調査、瀬戸内海の塩飽諸島の調査、奄美諸島の薩南十島の調査など海の島々の生活を調査するとき用いられた方法で、様々な分野を専門とする多数の人々が島から島へと短期的な滞在で連続調査する方法である。朝鮮半島の多島海の調査では船中2泊3日で七つの島をめぐり、塩飽諸島の調査では一つの島に短くて4、50分、長くて3時間くらいしか滞在しなかった。このラピッド・サーベイについて河岡武春は、青年期からの澁澤敬三の旅行の経験が下地にあることを強調している。すでに澁澤敬三は帝大生のときに友人たちと瀬戸内海をカッターで巡航していた。さらに1921年からのイギリス滞在と日本とのあいだの往還での船旅、イギリス滞在中に行った北欧のスカンジナビア半島のフィヨルド旅行も経験している。1926年には石黒忠篤らとの台湾米国大会への出席の帰途に沖縄に立寄り、「大規模な道の島七島」を

船上から遠望してから鹿児島に上陸している。「彼は船室の人ではなかった。デッキパッセンジャーが澁澤の本領であった」と河岡は解説している（河岡1973：1061-1062）。

より視野を広げれば、澁澤たちの学問実践は、野村典彦（野村2006a；2006b）が論じるところの、趣味としての旅と民俗学が鉄道というメディア／テクノロジーを条件の一つとして共に生まれ、交差・混交・分離しようとした1920～30年代の日本における動きの中に位置づけることができるだろう。趣味としての旅をうながす仕掛けとなるものとして郷土玩具があったが（野村2006a）、アチックミュージアムは当初、先にも述べたように郷土玩具の研究を行っていた。自分の還暦記念写真集『柏葉拾遺』に収録した「旅譜」に、幼少期以来の半生にわたる旅行を細大漏らさずに書き記すほど旅を愛した澁澤敬三が、その研究者としての「旅」の目的地として日本にもスウェーデンのスカンセンのような野外博物館を設立することに情熱を傾けたのは、視覚文化史的な必然でもあったのである。

全国から民家を集め「景観」を再現した野外博物館をつくる構想は、澁澤敬三らの努力により1939年に東京市郊外の保谷に開設された日本民族学会附属民族学博物館に武蔵野の民家が移築され絵馬堂が建てられたことにより、ごく小規模ながら部分的に実現した。けれども、皇紀二千六百年記念日本民族博物館はついに設立されることはなく、敗戦を迎えることになった。戦後、1950年に施行された文化財保護法により文化財に「民俗資料」が加えられたことによって、1950年代半ばに国の文化財保護委員会や関連する学会で国立民俗博物館を設立する機運が盛り上がる。この時に構想された国立民俗博物館も全国規模で民家を移築した野外博物館を併設するものだったが、実現することはなかった。そして民族学博物館も1963年に閉館してしまうのである（丸山2006a）。

日本で全国各地の民家を移築し「景観」を再現する野外博物館の開設に最も近づいたのは、1981年に国立歴史民俗博物館が設置されたときである。1975年に決定された「国立歴史民俗博物館基本構

想」には、「屋外展示は常設展示とし、屋内の展示との関連を図りつつ民家、石造物等を適宜配置する。特に特色のある民家は、その建物を一つのまとまった展示物として、環境や内部の調度も併せて、生活の全ぼうが理解できるような展示の形をとる」となっている。また同じく1975年に決められた「国立歴史民俗博物館施設整備計画」には、「佐倉中学校隣接地区」を「武家屋敷・合掌造り民家、大和棟民家など全国の著名な建造物の屋外展示場とするものとする」とある（国立歴史民俗博物館編 1991）。

しかしながら基本構想に書かれていたにもかかわらず、国立歴史民俗博物館においても野外博物館が設けられることはなかった。その理由について、かつて国立歴史民俗博物館の創設前後に展示について概念が変わったことによるものだと説明したことがある。すなわち1970年代に、「研究成果発表としての展示」という抽象的な研究成果を来館者に直接的に送り込もうとすることへと展示概念が変わったことにより、楽しみをともなう野外博物館での参加・体験展示は遠ざけられたという見解を示した（丸山 2006b）。

この他にも、予算不足、館内のスタッフに関心がなかった、といったもっと単純な理由も挙げられるかもしれないが、ここではさらに別の角度から迫ってみることにしたい。それは、1970年代になると野外博物館の敷地内に再現することから、現地にあるままに直接保存し活用するようになっていったことである。国立歴史民俗博物館の基本構想が決められた1975年はまた文化財保護法が改正され、新たに「伝統的建造物群」という保護の制度が設けられた年でもあった。これは従来、建築物を単体でしか保護できなかったのに対して、城下町や宿場町・港町といった歴史的な町並みや農漁村の集落をひとまとまりで選定し保存する制度である。また同じく1975年の改正では、「民俗資料」が「民俗文化財」に変更されるとともに、信仰儀礼や民俗芸能などを指定して保護する「無形民俗文化財」の制度も設けられるようになる。つまり1975年からは、野外博物館で移築・再現して保護するのではなく、現地で直接保護する制度が整備されていくのだ。

興味深いのは、法制度において地方の住民の生活を文化財として直接保護する動きが進んだことと併行して、やはりというべきか、この時期に地方への鉄道旅行が一般化し拡大したことである。1970年からは国鉄によってディスカバー・ジャパンのキャンペーンが繰り広げられる。1964年に東海道新幹線を開業したのを手始めに、1970年に大阪で開催された日本万国博覧会で6000万人以上もの入場を可能にするほど輸送力を増強した国鉄は、この輸送力をさらなる売り上げの増加へと結び付けようとする。ディスカバー・ジャパンのキャンペーンは特定の観光地ではなく日本全国を旅の目的地とするものであり、そのキャッチフレーズは「日本の豊かな自然、美しい歴史や伝統、こまやかな人情を、旅によって発見し、自分自身のものにしよう」というものだった。そしてまだまだ団体旅行が一般的だった時代に、個人の旅行、夫婦の旅行を積極的にプロデュースしていくようになるのである（森 2007）。

これまでの流れを整理しよう。19世紀後期、ヨーロッパでは博覧会や博物館に民家が移築されて「景観」が再現され、祭や年中行事・民俗芸能の実演が行われていった。それが100年後の20世紀後期には、現地でそのまま保存し活用するようになった。19世紀に登場した鉄道の速度は野外博物館を生み出したが、日本の1970年代における鉄道のさらなる高速化は、地方の「景観」を再現する野外博物館よりも、各地の生活そのものを野外博物館へと変えていった。1970年代以降の日本では、野外博物館で再現された「景観」を見て旅の気分を体験しなくても、旅先には直接保護された「景観」が待っているようになったのである。国立歴史民俗博物館における屋外展示の計画とその未実施も、視覚文化的にはこのように説明することができる。

世界的にも1970年代のころから、ジョルジュ・アンリ＝リヴィエールが提唱した、現地にあるままに生活や環境を保護する「エコミュージアム」の運動が広がっている。野外博物館の外延化が進み野外が博物館と化していったのは、日本だけの現象だったわけではない。日本の場合は、野外博物館という形態がいまひとつ定着することがなかった。全国規

模で民家を移築し「景観」を再現した国立の野外博物館はついに設立されずに終わった。地方自治体が設立する博物館に民家が移築されていても、建築史的・美術的価値が中心で生活が再現されている例は少ない。野外博物館をほとんど経験しないまま外延化が進んだため、1975年の文化財保護法改正による「伝統的建造物群」「無形民俗文化財」の保護制度の創設は、唐突に新しく起こってきた現象に見えてしまう。だが、視野を日本に限らず広げてみるならば、19世紀ヨーロッパにおける交通手段の変化とそれによる新たな視覚体験・観光旅行の拡大、博覧会や野外博物館での「景観」の再現、そして20世紀後期における野外博物館の外延化という流れの中に位置づけることができる現象である。そしてもはやあらためて指摘するまでもないように、この野外博物館の外延化を建物や信仰儀礼・民俗芸能などの生活の一部にとどまらず、住民が生活している環境を包括的に文化遺産として保護しようとしたのが、20世紀末から21世紀初頭にかけての世界遺産条約や文化財保護法における「文化的景観」という制度の創設だったのである。

今日における課題

本稿では、「景観」が文化遺産として保護されるようになった歴史的経緯をたどってきた。「景観」の文化遺産化は、法制度として整備されてきたのは近年の現象だが、視覚文化史としては19世紀に生まれた視覚体験の延長線上にある出来事なのである。また、文化遺産として保護される「景観」が観光地となることも、その歴史的経緯を踏まえれば、文化遺産保護の目的となんら矛盾することでも、近年になってから新しく起こってきたわけでもないことがわかるはずである。「景観」の文化遺産化とは、近代の機械の力によって可能となった旅する身体の視覚体験とともに生まれ、展開していった現象だからである。そしてまた、民俗学も「景観」の文化遺産化と同じ社会状況の中から生まれてきた学問である。スウェーデンの民俗学者であるバルブロ・クレインは、19世紀後期から今日までのスウェーデン

における民俗の保護の歴史をたどりながら、「自由市場経済においては、文化の保護、エンターテインメント、金銭の獲得のあいだで共生関係が発達する。この共生関係は、アルツール・ハセリウスのような博物館創設者によってはるか昔に始められ、そしてハセリウスと彼の仲間が夢見ることもできなかった果てまで行き着いたのである」と述べている(Klein 2006: 67)。

しかしながら野外博物館において「景観」を再現することと、文化財保護法による指定や世界遺産条約による登録によって現地でそのまま保存・活用することのあいだには、決定的な違いがひとつある。それは「景観」を構成する重要な一部である家屋で暮らし、田畑で農作業をする人々の立場である。野外博物館の場合は、給料をもらって雇われたりボランティアとして志願したりした人たちによって一時的にパフォーマンスをしているに過ぎない。それに対し、文化財保護法や世界遺産条約の場合は地域の住民が実際に生活している場が保護されることになるため、実生活そのものが「展示」されることになってしまう。この件について、世界遺産にも「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として登録されている白川村荻町の合掌造りの家並みを事例として考えてみることにしたい。なお、「白川郷・五箇山の合掌造り集落」そのものは「文化的景観」として登録されているわけではないが、以下に見るように、近年は「景観」を保護しようとする方向性がますます強まっているようだ。

黒田乃生は、「原風景」を見たいと欲望する観光客の期待に応えて、「文化的景観」として保護される地域の住民が「昔ながらの暮らし」を偽装して生活し、自己演出することを肯定し勧めている。黒田自身が文化遺産保護の専門家として関わってきた白川村荻町を例にしながら次のように提案している。

もはや農村ではない白川村荻町が、農村であったところに生み出された文化的景観を保護し伝えるためには、ある程度割り切って農村を「演じる」必要があるだろう。生活している人が見世物になる、本物か偽者かという議論や非難はつねにある

が、住んでいる人にとっては、より良い観光地として自らの生活を成り立たせる必要があり、また遺産としてその価値を伝える役割を担わされている以上は、なんとかその中で前向きな方法を探すしかない。短絡的かもしれないが、それによって見せる工夫、伝える技術も向上すれば来訪者のためにも良い結果になると考えられる。景観をいかにまもるか、荻町では活発な議論が繰り広げられ、休耕田を耕す、伝統的な素材の雪囲いや目立たない色のビニールシートに助成金を出すなどさまざまな取り組みが行われている。こうして守られている「景観」と押し寄せる観光客が見たい「原風景」を結ぶのが「博物館」的な視点である（黒田 2006：8）。

引用に際して補足しておく、最後に述べられている「『博物館』的な視点」における博物館とは、五感を使って楽しみながら学ぶことのできる自然科学系の博物館のことである。しかしながら、本稿において野外博物館誕生の歴史を見てきたわれわれからすれば、黒田の提案は住民の生活の野外博物館化に他ならない。いや、より正確に言えば、科学技術がはるかに進んでいる（そしてこれからも進んでいく）にもかかわらず昔ながらの「原風景」を偽装するのだから、学術的な裏づけをもとに暮らしを展示し生活の推移の理解を目ざす博物館ではなく、単なる来訪者の一方的な好みに迎合したテーマパークだと言えるだろう。黒田自身も「荻町は『伝統的集落』というテーマをもった立派なテーマパークであると考えることもできる」（黒田 2006：7）と述べている。

よくよく考えればその住民にとっての風景ではない「景観」がなぜ「日本人」の「原風景」としてナショナルな価値をもつ文化遺産になるのか、そして「原風景」としての「景観」がなぜ観光旅行と結びつくのかを批判的に解剖することは、本稿をもう一度なぞることなので繰り返さない。ここでは、観光客の見たい「景観」を文化遺産として保護しようとすることによって生じている二つの問題を指摘しておきたい。第一に、そのままの姿で保護するこ

とになっているはずの「景観」が実際には変わってしまうことである。白川村荻町で長年調査してきた才津祐美子は、合掌造りの家並みの「景観」が1995年に世界遺産に登録されて以来、観光客向けの土産物屋や飲食店の増加により「悪化」するばかりでなく、街灯のデザインの変更、電線の埋設化、アスファルトの舗装道路を土の色に近づける工事など、大学の研究者という専門家の指導による「修景」の名のもとで「改善」されていくことにより、ドラスティックに変貌しつつあることを指摘している（才津 2006）。

第二に、住民が観光客の視線にさらされ、また現代においてもなお「昔ながら」の「原風景」を偽装して生活しなければならないことにより、生活の不自由とストレスが生じることである。この点については才津も、「修景」し続けることを求められながら生活をしなければならない住民が戸惑いや憤りを感じていることを報告し、現在この地域で生きる生活者の視点から文化遺産としての保護のあり方を考えていかなければならないことを提起している（才津 同前）。また藤永豪も合掌造りの集落を訪れた時に、多数の観光客に対して実際に生活しているはずの地元の人々の姿がまるで見当たらないことに違和感を抱き、さらに注意深く観察すると、観光客のいない早朝に稲刈りが行われ、夕方になって下校途中の小中学生や路上で談笑する女性たちの姿が現れるなど、住民が観光客の目を避けつつ生活していることを見学記の中で記している（藤永 2006）。

だが、このように「景観」が文化遺産となっている現場において今日生じているいくつかの問題を指摘したとしても、解決法がすぐに見つかるわけではない。根本的な解決方法は「文化的景観」としての指定・登録を返上することであり、さらには文化財保護法の文化的景観の条文を削除したり、世界遺産条約（あるいはユネスコ）から脱退したりすることである。だが、これらの方法は論理的には可能性がないわけではないが、事実上、実現困難である。19世紀に機械の速度が生み出した視覚体験の果てに、われわれは容易に抜け出すことができず、かといって後戻りすることもできない隘路に入り込んでしま

ったのである。

住民が暮らす環境が「景観」として保護され、その「景観」を目当てに観光する人々が訪れる今日、文化遺産として「景観」が保護される現場に研究者や研究機関はいかに関わるができるだろうか。筆者は、「景観」を見ようとする人々に、比喩的に言えば「列車から降りる」ことを促すことだと考える。「景観」を、ただ単に、ああ美しい、としてしか見ようとしない人々の心の中には「車窓」がある。柳田国男や澁澤敬三は、車窓（やデッキ）から見るだけではなく、列車（や船）を降りて人々の暮らしに接し、調べ、どうしたら生活がよりよくなるのかを考えた。柳田国男は、鉄道が新たに切り開いた視覚体験を肯定的に評価し、自らも車窓から見て楽しむとともに生活を観察した。しかし単に車窓から見るばかりではなかった。駅で降りて調べたのであり、鉄道で身体が運ばれる機械の速度ではない、歩く身体で土地を観察し、話を聞くことを調査者の指標として求めたのである（野村 2005；2006b）。

澁澤敬三とアチックミュージアムの仲間たちは、乗り物を降りて映画や写真を撮りノートに書き記すと同時にモノを集めた。それらのモノは「民具」と名づけられた。「民具」という概念には学術的な標本としてばかりでなく、それを使っていた人々の生活に感じ入る態度が込められている。同じモノを扱っていても、審美的な対象としてしか見ない柳宗悦らによる「民藝」とは全く異なるものである。今和次郎は、澁澤敬三と柳宗悦のそれぞれと岩手県荒沢村を旅行したときの、両者のモノに対する態度を対比して次のように述べている。

この村に二回目に行ったのは農林省の政策の一

つに余りに貧しい農家への救いの手として、幾らかの小遣錢にでもなればということで、副業の問題を扱っていた、そのための視察であった。参加したのが柳宗悦、濱田庄司、河合寛治郎の諸氏である。この一行のもののみかたは、すべて鑑賞のみにひたって、農民の具体的なくらしのことなどにはそっぽを向いている。鑑賞におぼれてしまう態度だ。農民生活を学問的に、あるいは社会福祉的になどということとはまるっきり縁がない。

澁澤さんの一行がここへ来た目的は、常民とみられる農工商に従事する人々が、これまで使っていて、今では全く不要になっている器物、昔のくらしのままの衣食住などを後世に伝え遺したいという意図一本からの着眼なのだ。冷静な態度でそのことに従事しているのであった。（今 1979：304）

そこで生きる人々の生活を省みないという点で、「民藝」への「鑑賞におぼれてしまう」眼ざしと、「景観」を美しいものとしてしか見ようとしない眼ざしは共通する。そこで暮らす人々の生活を省みるようになれば、「昔ながら」の「景観」に住民を押し込めようとは思わなくなるのではないか。もし観光客の見たい「原風景」を保護したいのならば、野外博物館の敷地内に再現することで十分であろう。

「景観」を入り口としつつも、それだけでとどまるのではなく、広く深く生活を観察し、生活のあり方を考える方向へと進んでいくこと、その導入のための施設として博物館を生かし研究者が関わっていくことこそが、熱病に浮かされるかのように美しい「景観」を欲望する現代社会においては途方もなく迂遠な選択かもしれないが、文化遺産として「景観」を保護するにあたって求められていると思われるのである。

（まるやま・やすあき）

【参考文献】

- 秋葉隆
1927 「博物館巡礼」『民族』2 (6)、123-128
- 伊藤俊治
1986 『ジオラマ論—「博物館」から「南島」へ』東京：リプロポート
- 岩本通弥
1998 「民俗学と『民俗文化財』とのあいだ—文化財保護法における『民俗』をめぐる問題点」『國学院雑誌』99 (11)、219-231
- 香川雅信
2003 「こども・博覧会・光学玩具」『開館二十周年記念特別企画展 新世紀こども大博覧会—入江コレクションにみる児童文化史四〇〇年』兵庫：兵庫県立歴史博物館、135-138
- 河村裕美
2005 「文化的景観の保護」『月刊文化財』5月号、16-22
- 河岡武春
1973 「第二十一卷 中国・四国篇 (2) 解説」日本常民文化研究所編『日本常民生活資料叢書 第二十一卷』東京：三一書房
- 菊地暁
2001 『柳田国男と民俗学の近代—奥能登のイエノコトの二十世紀』東京：吉川弘文館
- Kirshenblatt-Gimblett, Barbara
1998 *Destination Culture: Tourism, Museums, and Heritage*. Berkeley: University of California Press.
- Klein, Barbro
2006 Cultural Heritage, the Swedish Folklife Sphere, and the Others. *Cultural Analysis* 5 : 57-80
- 国立歴史民俗博物館編
1991 『国立歴史民俗博物館十年史』千葉：国立歴史民俗博物館
- 今和次郎
1955 「小博物館開設の主旨」『草屋根 I』東京：相模書房
1979 「常民博物館を育てた渋沢さんの周辺」『渋沢敬三 上』東京：渋沢敬三伝記編纂刊行会
- 才津祐美子
1996 「『民俗文化財』創出のディスカール」『待兼山論叢日本学篇』30、47-62
2006 「世界遺産の保全と住民生活—『白川郷』を事例として」『環境社会学研究』12、23-39
- Sandberg, Mark B.
2002 *Living Pictures, Missing Persons: Mannequins, Museums, and Modernity*. Princeton : Princeton University Press.
- シヴェルプシュ、ヴォルフガング
1982 『鉄道旅行の歴史—19世紀における空間と時間の工業化』東京：法政大学出版局
- 渋沢青淵記念財団竜門社編
1955 『渋沢栄一伝記資料 第1巻』東京：渋沢栄一伝記資料刊行会
1985 『渋沢栄一事業別年譜 全』東京：国書刊行会
- Stoklund, Bjarne
1993 International Exhibitions and the New Museum Concept in the Latter Half of the Nineteenth Century. *Ethnologia Scandinavica* 23 : 87-113
- 野村典彦
2005 「鉄道と伝説—たどる文芸の想像力」『国文学—解釈と鑑賞』10、98-104
2006a 「旅と伝説と蒐集—1930年前後、伝説趣味の周辺」『日本学報』25、9-21
2006b 「名所との決別としての『木思石語』—雑誌『旅と伝説』のあるき方」『口承文芸研究』29、111-123
- 俵木悟
2003 「文化財としての民俗芸能—その経緯と課題」『芸能史研究』160、48-73
- 藤永豪
2006 「むらの風景が語るもの—世界遺産白川郷を訪ねて」『非文字資料研究』11、18-19
- 丸山泰明
2006a 「文化政策としての民俗博物館—国民国家日本の形成と『国立民俗博物館』構想」『年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化』3、53-77
2006b 「民俗展示の史的展開—国立民俗博物館計画史における野外博物館構想の系譜」川村邦光編『近代日本における宗教とナショナリズム・国家をめぐる総合的研究 (科学研究費補助金研究成果報告書)』大阪：大阪大学大学院文学研究科日本学研究室
- 森彰英
2007 『「ディスカバー・ジャパン」の時代—新しい旅を創造した、史上最大のキャンペーン』東京：交通

- 新聞社
柳田国男
1998a 『柳田国男全集 第12巻』東京：筑摩書房
1998b 『柳田国男全集 第14巻』東京：筑摩書房
横浜市歴史博物館・神奈川大学日本常民文化研究所編
2002 『屋根裏の博物館—実業家澁澤敬三が育てた民の学問』神奈川：横浜市歴史博物館
吉見俊哉
1992 『博覧会の政治学—まなざしの近代』東京：中央公論社